

## 佐賀県医師確保計画（案）の概要について

---

- 1 医師確保計画
- 2 診療科別医師確保計画
  - (1) 産科医師確保計画
  - (2) 小児科医師確保計画

佐賀県健康福祉部医務課  
令和2年1月22日

# 佐賀県医師確保計画（案）の概要①

## 第1章 医師確保計画

### 第1 医師確保計画に関する基本的事項

#### 1 計画策定の趣旨

医療法第30条の4第1項に基づき策定

#### 2 計画の位置付け

今後の医療需要の動向を見据えた将来の医療提供体制の構築を支えるもの

#### 3 計画期間

令和2（2020）年度～令和5（2023）年度

※長期的には令和18（2036）年度に医師少数区域等を消失させるべく計画を継続的に見直すもの

### 第2 医師数・医師偏在指標の状況

#### 1 医師数の状況

- ・医師数自体は年々増加しているが、近年、若年層は減少傾向
- ・特に、病院医師の若年層の減少が続いている一方、診療所医師は高齢化
- ・医療圏別の人口10万対医師数をみると、年々ばらつきが拡大
- ・女性医師の割合が上昇しており、若年層では全国的にも高い女性医師比率
- ・診療科別にみると、産科医・外科医の減少傾向が継続
- ・高度な専門医が増加

#### 2 医師偏在指標の状況

- ・医師偏在指標は課題が多く参考指標として活用
- ・県全体としては医師多数県
- ・東部医療圏と西部医療圏が医師少数区域水準

### 第3 医師確保の方針及び目標医師数

#### 1 医師確保の方針

(1) 特に育成すべき医師像（診療科間偏在是正の方針）

- ① 今後の医療需要の増加に対応し、高度急性期医療を担う医師  
例) 内科、小児科、外科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科及び救急科
- ② 総合的な診療能力があり、患者を選ばない医師や家族や地域も診る医師  
例) 病院総合診療専門医、家庭医療専門医等の専門医、プライマリ・ケア認定医、かかりつけ医等
- ③ 総合的な診療経験があり、専門医としても活躍し、将来的に地域や医療機関のリーダーとなる医師  
例) 自治医科大学卒業医師・地域枠医師等

(2) 医師少数区域の設定（地域間偏在是正の方針）

- ・西部医療圏を医師少数区域として設定

(3) 留意事項

- ・若年層や女性医師への対応（勤務環境の改善等）、外科医の確保

#### 2 確保すべき目標医師数

- ・第3-1で示す医師の育成・定着を推進

### 第4 目標医師数を達成するための施策

#### 1 医師修学資金貸与事業

- ・医師確保の方針に合わせ診療科の拡大のための見直しや医師少数区域への派遣等のための手続等について検討

#### 2 医学部臨時定員

- ・令和2・3年度の臨時定員を佐賀大学4名・長崎大学2名に設定
- ・令和4年度以降の医学部定員は国の見直しの動向を注視

#### 3 自治医科大学卒業医師

- ・義務履行とキャリア形成の両立の取組を継続して実施

#### 4 キャリア形成プログラム

- ・現行の医師修学資金貸与事業や自治医科大学配置モデルを基礎としつつも、診療科の拡大等との歩調を合わせ見直しを検討

#### 5 医師の育成・定着の取組

- ・佐賀大学等と具体的な取組について検討・協議

# 佐賀県医師確保計画（案）の概要②

## 第2章 産科・小児科医師確保計画

### 第1 産科医師確保計画

#### 1 産科医師数・産科医師偏在指標等の状況

##### (1)産科医師数等の状況

- ・産科医師数は減少傾向。
- ・医療圏別に見ると、横ばい又は減少傾向。
- ・女性比率が高い。
- ・高齢の開業医が存在。
- ・分娩を取り扱う医療機関数は減少傾向。

##### (2)産科医師偏在指標等の状況

- ・産科医師偏在指標、産科医師偏在対策基準医師数は参考指標として活用
- ・県全体としては相対的医師少数都道府県。
- ・中部医療圏以外は相対的医師少数区域。

##### (3)出生数等の状況

- ・出生数及び女性人口は減少傾向。

#### 2 医師確保の方針と今後の施策の方向性

##### (1)医師の育成段階における確保

- ・新たな医師を増やす取組（医学生及び臨床研修医の支援やが産科を目指す機運の醸成など）

##### (2)働き方改革や開業医の今後の動向に対応するための医師確保

- ・勤務医の負担軽減、女性医師の支援、県外からの招致など

### 第2 小児科医師確保計画

#### 1 小児科医師数・小児科医師偏在指標等の状況

##### (1)小児科医師数等の状況

- ・小児科医師数は最新の三師調査で減少。
- ・医療圏別に見ると、増加と減少の両方がある。
- ・女性比率が高い。
- ・高齢の開業医が存在。
- ・小児科を標榜する医療機関数は減少傾向。

##### (2)小児科医師偏在指標等の状況

- ・小児科医師偏在指標、小児科医師偏在対策基準医師数は参考指標として活用
- ・県全体としては相対的医師少数都道府県ではない。
- ・北部＋西部医療圏は相対的医師少数区域。

##### (3)出生数等の状況

- ・出生数及び小児人口は減少傾向。

#### 2 医師確保の方針と今後の施策の方向性

##### (1)医師の育成段階における確保

- ・新たな医師を増やす取組（医学生及び臨床研修医の支援やが小児科を目指す機運の醸成など）

##### (2)働き方改革や開業医の今後の動向に対応するための医師確保

- ・勤務医の負担軽減、女性医師の支援、県外からの招致など